

市長記者会見記録

日時：2026年2月5日（木）14時00分～15時21分

場所：本庁舎2階 記者会見室1・2

議題：令和8年第1回市議会定例会議案等について【総務企画局・財政局】

<内容>

【議題】

《令和8年第1回川崎市議会定例会議案等について》

【司会】 ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は、「令和8年第1回川崎市議会定例会議案等について」となっております。令和8年度川崎市予算案のほか、令和8年度の主な組織改正、川崎市総合計画改定案、川崎市行財政改革第4期プログラム案、今後の財政運営の基本的な考え方改定案及び議案について、福田市長から一括して御説明いたします。それでは、市長、よろしく願いいたします。

【市長】 よろしく願いします。令和8年第1回市議会定例会の準備が整い、2月12日木曜日招集ということで、本日告示をいたしました。今定例会に提出を予定しております議案は、条例21件、事件23件、予算19件、補正予算7件、報告1件でございます。それでは、令和8年度川崎市予算案について説明をさせていただきます。お手元の資料を御覧ください。

初めに、8年度予算に対する私の考え方でございます。本市財政は、市税収入等は増収が見込まれているものの、ふるさと納税による減収は拡大し、物価高騰、国の制度変更に対しても臨機に対応する必要があることなど、厳しい環境が続くことが見込まれます。また、今なお人口増加が続く本市においても、近い将来、急速な高齢化の進行と人口減少社会への転換という、かつてない局面を迎えることが想定されることから、市政運営にとって大きな試練の時代になると考えております。

令和8年度予算につきましては、こうした状況下においても、直面するあらゆる課題に継続的に取り組むとともに、本市が持続的な発展を遂げ、未来の川崎市民にも選ばれる都市であり続けるための取組に対し、重点的に予算を配分いたしました。こうした考えの下、8年度予算につきましては、「選ばれ続ける都市実現」予算という名称にしたところでございます。今後も「成長」と「成熟」の調和による「最幸のまちかわさき」の実現に向けて、「必要な施策・事業の着実な推進」と財政の健全化による「持続可能な行財政基盤の構築」の両立に取り組んでまいります。

それでは、4ページに参りまして、予算案のポイントでございます。一般会計当初

予算は9,378億円で、3年連続の増で過去最大、当初予算で9,000億円を超えるのは初となります。市税収入は4,272億円で、5年連続の増となり、過去最大となっております。また、減債基金からの新規借入金はゼロとなり、財政調整基金の活用により収支均衡を達成しております。なお、当初予算で減債基金からの新規借入れを行わないのは12年ぶりとなります。

6ページに参りまして、重点施策の1つ目、「子ども・教育」に関する取組でございますが、初めに、「子育て世代をはじめとする多様な世帯の安定居住の促進」では、「子育て世代等の定住・転入促進に向けた取組」として、地域特性や世代ごとの居住ニーズを踏まえた人と住まいが循環する仕組みの構築に向けて取り組んでまいります。また、「空き家を有効活用する取組」として、官民連携によるモデル事業等を開始いたします。

次ページに参りまして、「小児医療費の助成」では、本年9月から助成対象年齢を高校生年代まで拡大するとともに、一部負担金についても廃止することで、子育て世帯の負担感の軽減につなげてまいります。

次ページに参りまして、「子どもの放課後等の居場所づくり」では、「思春期の居場所づくり」に向けて、地域情報等を収集しながら、地域の方々との意見交換を開催いたします。また、「全天候型あそび場の整備」に向けて、基本的な考え方の検討や整備箇所の選定を行ってまいります。

次ページに参りまして、「児童の健全な成長と自立に向けた支援体制の構築」では、「養育環境等に課題を抱える学齢期の児童への支援」として、「児童育成支援拠点事業」を新たに実施し、児童の健全な育成と家庭環境の改善を図ってまいります。また、「社会的養護が必要な児童の自立に向けた支援の強化」に向けて、高校生年代以上が入所する自立援助ホームを新たに2施設整備いたします。

次ページに参りまして、「市立学校体育館等の空調設備整備」では、11年度末までに178棟の整備を完了させ、空調設置率100%といたします。

次ページに参りまして、「不登校児童生徒支援の充実・強化」では、「(仮称)校内教育支援センター」を28校に拡充し、小・中学校の中で安心できる居場所をつくってまいります。また、「ゆうゆう広場のアウトリーチ機能を強化」とともに、「保護者支援の取組の強化」に向けて、親の会等と連携し、不登校に悩む保護者同士がつながる機会を増やしてまいります。

次ページに参りまして、「学校の朝の居場所づくりの推進」では、保護者の安心と子供の安全を守るため、地域の方の協力もいただきながら、小学校の始業前から児童を

受け入れる「朝の居場所づくり」を進めてまいります。

次ページに参りまして、「持続可能な学校運営体制の構築に向けた教員の人材確保と負担軽減」では、「学校用務員が担う業務範囲の拡充」に向けて、小学校等は学校用務業務を民間委託するとともに、中学校等は直営体制を強化してまいります。また、「学校徴収金事務」につきましては、8年度は30校において民間事業者のウェブサービスを活用し、効率化を図ってまいります。さらに「学校水泳授業の外部委託」を拡充してまいります。

次ページに参りまして、「学校給食に関する課題への対応」では、小学校及び中学校において、長期休暇明けに希望する学校で給食回数を増やせるよう環境を整えてまいります。また、暑い時期における給食室の環境改善を進めてまいります。

15ページに参りまして、ここからは重点施策の2つ目、「健康・福祉」に関する取組でございます。

初めに、『地域包括ケアシステム』を次なる高みへ」では、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく取組の推進に向け、多様な主体との連携による取組への支援を行いながら、身近な小地域での見守り・支え合いのさらなる仕組みづくりを進めてまいります。

次ページに参りまして、「高齢者及び障害者への日常生活用具の給付」では、価格上昇を踏まえ、寝たきり高齢者などを対象とした紙おむつ等や障害者（児）への視覚障害者用拡大読書器の給付限度額を増額いたします。

また、「かわさき健幸福寿プロジェクト」については、これまでプロジェクトに参加した利用者の要介護度の改善率は全国平均の2倍に達しておりますので、引き続き本市独自の取組を推進してまいります。

次ページに参りまして、「多様な健康づくりの推進」では、「医療DXによる健康寿命の延伸」に向けて、新たに医療DXを活用した健康増進活動・疾病予防を推進するための手法等について検討してまいります。また、健康ポイント事業の「かわさきTEKTEK」については、8年度から新たに市立中学校への応援金の還元を始めます。

次ページに参りまして、「終活支援の取組」でございます。緊急連絡先や医療などの情報を事前に登録し、緊急時等に親族等からの照会に必要な情報を伝える仕組みとして、「終活情報登録事業」を実施してまいります。

次ページに参りまして、「地域医療提供体制を支える看護職員の確保」では、「新卒看護職員の市内就職促進」に向けて、修学資金貸与者数を拡充するとともに、川崎市ナーシングセンターが実施する就労相談事業を拡充してまいります。

20ページに参りまして、ここからは重点施策の3つ目、「地域の魅力・価値」に関する取組でございます。

初めに、「等々力緑地再編整備・運営等事業の推進」では、再編整備事業者による段階的な再編整備を進める中で、8年度につきましては、新陸上競技場の完成を予定しております。

次ページに参りまして、「全国都市緑化かわさきフェアのレガシー形成の取組」では、みどりの機能と効果を活用して、みんなでまちの魅力を高めていくために、かわさきフェアを契機に生まれた取組を継続してまいります。

次ページに参りまして、「2027年国際園芸博覧会への出展」では、来年横浜市で開催される国際園芸博覧会において、国内外から来場される多くの方々に本市の魅力や先進的な取組を発信してまいります。

次ページに参りまして、「みどりの将来像の実現に向けた取組」では、自然と都市がともに成長する好循環を生み出し持続させるため、市に関わる多様な主体とともに、市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりや普及啓発、情報発信などに取り組んでまいります。

次ページに参りまして、「若者文化の発信」では、「スケートボード広場の整備」として、日常的にスケートボードやBMXの練習ができる広場を二子新地駅近くの瀬田河川敷に整備をしております。

次ページに参りまして、「文化芸術を日常的に楽しめる場の創出に向けた取組」では、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向け、「まちなかミュージアム」を展開するとともに、「新たなミュージアム整備に向けた取組」を進めてまいります。

次ページに参りまして、「官民が連携した共創事業の推進」では、「官民連携の総合窓口」を設置し、事業化に向けたコーディネートや効果的な情報発信、新たな事業の創出を促進するイベントを実施いたします。また、多様な分野が融合した「川崎駅周辺大規模イベント」を新たに開催し、川崎の魅力をさらに高めてまいります。

27ページに参りまして、ここからは重点施策の4つ目、「社会基盤・生活基盤」に関する取組でございます。

初めに、「災害時のトイレ対策」では、災害時の安全で衛生的なトイレ環境の確保に向けて、全指定避難所等への計画的な「マンホールトイレの整備」を進めるとともに、既に整備されているマンホールトイレに必要な備品を整備してまいります。また、自主防災組織に対する携帯トイレ等の購入への補助を拡充してまいります。

次ページに参りまして、「防犯カメラ設置の促進」では、さらなる安心のまちを目指し、「戦略的な防犯カメラの整備」として、川崎駅周辺における整備の増強を図るとともに、川崎駅以外の地域へも新たに展開してまいります。また、町内会・自治会等への「防犯カメラ設置費への補助」を拡充してまいります。

次ページに参りまして、「安定給水の確保・下水道による水循環の形成」では、本市の水道施設及び下水道施設の耐震化率は全国平均を大きく上回っている状況にございますが、大規模災害時でもしっかりと機能するよう、さらに施設の更新や耐震化を着実に進めてまいります。

31ページに参りまして、「多摩川河川敷トイレの改善」では、多摩川河川敷のさらなるにぎわいの創出や、利用者の利便性の向上に向け、誰もが快適に利用できるトイレを11年度までに28棟整備してまいります。

次ページに参りまして、「連続立体交差事業の推進」では、「JR東日本南武線連続立体交差事業」及び「京浜急行大師線連続立体交差事業の1期②区間」を推進してまいります。

次ページに参りまして、「社会環境の変化に適応した地域公共交通ネットワーク」の形成では、「自動運転バスのレベル4の実装」に向けた羽田連絡線、川崎病院線における実証実験を進めるとともに、新たに「市バス路線における自動運転バスの取組」を推進してまいります。

次ページに参りまして、「コミュニティ交通の維持・導入」では、バス事業者や地元協議会等による本格運行の支援を拡充するとともに、「モビリティステーション」を新たに3か所整備いたします。また、「路線バスの運転手等の人材確保」に向けて、バス事業者等と連携しながら、新たに実証実験を実施してまいります。

次ページに参りまして、「川崎区における多文化共生の推進」では、「外国人労働者の受入に係る環境整備」として、9年度から開始される国の「育成就労制度」へ対応するため、企業と連携した取組を新たに実施してまいります。また、「外国につながる子どもの学習支援」を拡充するとともに、「地域多文化理解の促進」として、新たに町内会自治会活動に関する翻訳支援に取り組んでまいります。

次ページに参りまして、「救急情報共有システムの導入」では、増加している救急需要に対応するため、電話で行っていた搬送連絡にICT等のデジタル技術を活用し、救急活動時間の短縮及び救急隊員の負担軽減を図ってまいります。

37ページに参りまして、ここからは重点施策の5つ目、「経済成長・社会課題解決」に関する取組でございます。

初めに、「脱炭素化・再生可能エネルギーの推進」では、「脱炭素アクションみぞのくちの見える化の推進」として、溝の口駅前のキラリデッキにデジタルサイネージ等を設置し、「脱炭素の見える化」を推進することで、市民・事業者の行動変容を一層促進してまいります。また、「太陽光発電設備補助制度」につきましては、新たに共同住宅を対象としております。

次ページに参りまして、「プラスチック資源一括回収の全市実施」では、本年4月からの一括回収の全市展開に合わせて、「処理量増加への取組」として、鉄道輸送用コンテナを増やすなど、再商品化の取組を強化するとともに、浮島処理センターの改修を進めてまいります。

次ページに参りまして、「イノベーションの創出とエコシステムの構築」では、「量子イノベーションパークの推進」として、新たに市内中小企業による量子技術開発への支援に取り組むとともに、「イノベーション・エコシステムの構築に向けた取組」を進めます。また、「グローバルスタートアップ創出促進の取組」として、研究開発型スタートアップの資金調達を支援するため、海外現地とのネットワーク構築等を図る育成プログラムを新たに実施いたします。

次ページに参りまして、「臨海部の活性化」では、「川崎臨海部への投資促進」として、「川崎臨海部産業競争力強化促進補助金」及び「川崎臨海部研究開発機能強化補助金」を拡充してまいります。

次ページに参りまして、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想の実現」では、水素戦略、炭素循環戦略、エネルギー地域最適化戦略において、企業間のマッチングやプロジェクト組成等を引き続き実施するとともに、臨海部におけるインフラの効率的なネットワーク形成に向けた取組を進めてまいります。

次ページに参りまして、「扇島地区等の大規模土地利用転換」では、液化水素サプライチェーンの商用化実証事業等、10年度の先導エリアの一部土地利用開始に向けて、扇島地区の一般道路・高速道路アクセス、港湾施設などの基盤整備を進めてまいります。また、先導エリア以外の導入機能、施設配置等の具体化に向けた検討などを進めてまいります。

次ページに参りまして、「南渡田地区における新産業拠点の形成」では、新たな国の支援制度である「GX戦略地域」の選定獲得に向けた取組を推進してまいります。また、I期地区につきましては、9年度のまちびらきに向けた基盤整備や企業誘致などの取組を推進するとともに、II期地区以降につきましては、事業推進計画の策定など、次期地区の早期事業化に向けた取組を推進してまいります。

44ページに参りまして、ここからは予算額について御説明をいたします。

初めに、予算の規模でございますが、表でございますとおり、8年度の一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた全会計の予算規模は1兆7,280億7,740万円で、前年度に比べ5.7%の増となっております。

46ページに参りまして、一般会計については、保育所運営費や、障害者（児）介護給付等事業費の増に加えて、等々力緑地再編整備推進事業や臨港道路東扇島水江町線整備事業の進捗による増などによりまして、前年度に比べて451億円の増となっております。

49ページに参りまして、一般会計の歳入予算でございます。市税は4,272億円で、5.5%の増となっております。これは主に、所得の増加により個人市民税が150億円の増、家屋の新增築等により固定資産税が32億円の増となったことによるものでございます。

地方特例交付金は45億円で、190%の増となっております。これは環境性能割及び軽油引取税暫定税率の廃止に伴う減収補填特例交付金の創設による増によるものでございます。

53ページに参りまして、性質別の歳出予算でございます。義務的経費のうち人件費は、退職予定者の増に伴う退職手当の増、給与改定及び職員定数の増などにより127億円の増、扶助費は、公定価格の改定や利用児童数の増による保育所運営費の増、障害福祉サービス利用者の増加による障害者（児）介護給付等事業費の増などにより66億円の増、公債費は、減債基金借入金償還元金や一括償還積立分の減などにより65億円の減となっております。

次ページに参りまして、投資的経費は、等々力緑地再編整備推進事業や臨港道路東扇島水江町線整備事業の進捗による増などにより、252億円の増となっております。

次ページに参りまして、「行財政改革の取組」でございます。8年度予算に反映した行財政改革の効果額として、全会計で62億円を確保したところでございます。

次ページに参りまして、「市債残高の推移」でございます。8年度予算を反映した市債残高は1兆1,937億円となっております。今後も減債基金への確実な積立て等により、将来負担に留意した計画的な財政運営を進めてまいります。

58ページに参りまして、「総合経済対策への対応」でございます。国の総合経済対策を踏まえ、物価高騰の影響を受けた市民の皆様に対して速やかな支援を実施してまいります。8年度予算では、国による「学校給食費の抜本的な負担軽減」への対応として、小学校及び特別支援学校小学部の給食費について、国の交付金を活用し、8年

度は保護者負担を求めません。

また、中学校及び特別支援学校の幼稚部・中高等部については、物価高騰が続いている状況を踏まえ、国の交付金を活用し、8年度は保護者負担における給食費単価を据え置きます。さらに小学校及び特別支援学校小学部における非喫食者については、国の補助に沿った対応を行ってまいります。

次ページに参りまして、総合経済対策については、7年度の12月補正予算において、児童1人当たり2万円の給付を計上し、今月中の支給に向けて現在作業を進めております。また、3月補正予算においても、プレミアムデジタル商品券の発行や、住民税非課税世帯に対する給付金事業などを計上し、取組を進めております。

次ページに参りまして、「ふるさと納税に係る取組」でございます。8年度のふるさと納税による寄附金受入額は55億円、市税の減収額は172億円と見込んでおります。引き続き、寄附受入額の拡大に向けた取組として、新たな返礼品、返礼品事業者の開拓などに取り組んでまいります。

63ページに参りまして、「職員採用の取組とカスタマーハラスメント対策」でございます。「職員採用の強化に向けた取組」として、試験制度の拡充及び新規導入を図るとともに、SNS広報の展開など、採用広報のさらなる拡大に取り組んでまいります。また、「カスタマーハラスメント対策」として、新たに策定予定の「基本方針」に基づき、職員が安心して勤務できる職場環境を確保してまいります。

以上が令和8年度予算案の概要でございます。予算に掲げました様々な取組を、私をはじめ職員一丸となって全力で進めていく所存でございますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

続きまして、「令和8年度の主な組織改正について」でございます。お手元の資料を御覧ください。

初めに、「1 組織改正の考え方」ですが、市制100周年を契機に生まれた多彩な取組や官民連携のさらなる推進、人と自然が共生する幸福な社会を目指す「みどりの将来像」の実現、地域と学校の連携・協働による地域教育など、多様化・複雑化する市民ニーズや社会環境の変化に的確に対応していくため、効率的・効果的な執行体制を整備いたします。

次に、「2 主要な組織改正」でございますが、市民・企業・団体とのつながりを生かした官民連携のさらなる推進として、官民連携による新たなプロジェクトの創出等の取組を推進するため、総務企画局に共創推進室を新設いたします。

次に、みどりの将来像の実現に向けた取組の推進として、市内全域における取組を

発展させていく仕組みを構築するため、建設緑政局にみどりの将来像推進担当を新設いたします。

次に、地域と学校の連携・協働による地域教育の推進として、学校教育と社会教育の枠組みを超えた地域と学校の連携・協働や、小学校での朝の居場所づくりを推進するため、教育委員会事務局に地域教育推進室を新設いたします。

2 ページに参りまして、「3 各局の主な組織改正」でございますが、管理職の配置を抜粋しまして、財政局ではふるさと納税に係る本市への寄附受入額等のさらなる増加に向けて、財政部に寄附財源担当を新設いたします。経済労働局では、市内企業の労働力の確保に向けて、若者、女性、ミドル世代、シニア世代、外国人材等の多様な人材の確保・育成に取り組むため、労働雇用部を廃止し、労働・人材支援部を新設いたします。健康福祉局では、健康診断等のデータ分析や民間企業との連携による市民の健康づくり、健康増進、疾病予防に向けた取組を推進するため、保健医療政策課の体制を強化いたします。

3 ページ目に参りまして、教育委員会事務局では、次期かわさき教育プランに掲げるKey Projectや高等専門学校の設定等の主要な課題についてプロジェクトチームを編成して取り組むため、学校教育部にプロジェクト推進担当を新設いたします。

下段、「4 職員定数」につきましては、第1回定例会において職員定数条例を改正する予定です。

4 ページに参りまして、「令和7年度中に実施する組織整備」ですが、国の交付金を活用した給付金支給業務に速やかに対応するため、本日付で総務企画局に価格高騰支援給付金担当を新設いたします。別紙資料として組織改正図を添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

主な組織改正についての御説明は以上でございます。

続きまして、「川崎市総合計画改定案」について御説明いたします。お手元の資料、「川崎市総合計画改定案について」を御覧ください。こちらの資料には、改定案の概要などをまとめており、ポイントを絞って御説明いたします。

2 ページに参りまして、「はじめに」には、改定までのこの間の経過や今後の予定について記載しております。下段のピラミッドの図のように、総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成してございまして、今年度は「第3期実施計画」の最終年度に当たるとともに、「基本構想」「基本計画」の策定から10年が経過することから、本市の持続的な発展に向けて総合計画を改定することとし、昨年11月には「改定素案」を公表いたしました。その後、パブリックコメント手続などを経まし

て、このたび「改定案」として取りまとめ、公表するものでございます。今後、基本構想と基本計画につきましては、今定例会に議案として提出し、議決いただいた後、3月に総合計画を改定いたします。

3ページに参りまして、「総合計画改定案の構成」でございます。

まず、「序章」につきましては、総合計画の趣旨や計画期間など、計画の基本事項のほか、改定に当たっての基本認識、計画推進に向けた考え方を記載しております。

次に、「基本構想」につきましては、本市が目指す都市像、まちづくりの基本目標等を定めるものでございまして、現行の考え方を基本としながら必要な見直しを行っております。

次に、「基本計画」につきましては、基本政策ごとに政策の方向性を明らかにするものでございまして、基本構想と同様に、政策の整理統合のほか、必要な見直しを行っております。

次に、「第4期実施計画」につきましては、中期の具体的な取組を定めるものとして、政策体系別の取組のほか、各区のまちづくりの方向性を掲載しております。また、市民にとって分かりやすく機動的な計画とするため、これまでの実施計画から構成の抜本的な見直しを行っております。

最後に、「資料編」につきましては、計画改定の経過や計画事業費などを掲載しております。

8ページに参りまして、「第4期実施計画における主な取組」でございますが、近い将来見込まれる急速な高齢化の進行と、人口減少社会への転換を踏まえ、第4期実施計画では、「少子高齢化・人口減少対策」を重点的に取り組む課題と位置づけ、取組を進めてまいります。

その主な取組につきましては、改定素案でお示ししたとおりでございますが、ここでは、先ほど御説明した令和8年度予算案で、新規・拡充としたものにその旨を記載しております。また、括弧内には改定案本編の掲載ページをお示ししておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

総合計画改定案についての御説明は以上でございます。

続きまして、「川崎市行財政改革第4期プログラム案」について御説明いたしますので、お手元の資料を御覧ください。行財政改革第4期プログラムの策定に当たりましては、総合計画などと連携した取組を進め、昨年11月に素案を公表し、パブリックコメント手続等を踏まえ、このたび案として取りまとめたものでございます。

「最幸のまち かわさき」の実現に向けて、将来にわたり持続可能な行財政基盤を

構築するとともに、市民満足度の向上を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を図ることができるよう、今後4年間の改革の取組を進めてまいります。

内容でございますが、本市を取り巻く現状や課題、また中長期的な社会経済状況の変化等を踏まえながら、18ページにお示しした基本理念に基づき、20ページからの改革の取組といたしまして、「社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化」「戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進」「組織最適化や人材確保・育成による生産性の向上」の3つの取組を柱に掲げ、デジタル技術の活用による業務全体の最適化や、多様な主体との協働・連携、財源確保策等の強化、組織力の向上に向けた計画的な人材の確保・育成などに取り組んでまいります。

31ページ以降には具体的な取組内容をお示ししておりますので、パブリックコメント手続の実施結果などと併せて後ほど御覧いただきたいと思っております。

行財政改革第4期プログラム案の御説明は以上でございます。

続きまして、「今後の財政運営の基本的な考え方」の改定案について御説明いたしますので、お手元の資料を御覧ください。改定素案からの変更点など、ポイントを絞って御説明いたします。

9ページに参りまして、「2 基本的な考え方」の「(6) 財政運営の『取組目標』」の(ア)でございますが、改定素案では「早期の収支均衡」としておりましたが、8年度予算案で収支均衡が図られたことを踏まえ、「減債基金からの新規借入に依存しない財政運営」としております。

12ページに参りまして、「行財政改革の取組」でございます。切れ目のない行財政改革の取組を収支フレームに反映しております。

13ページに参りまして、「収支フレーム(改定案)」でございます。総合計画第4期実施計画や行財政改革第4期プログラムの内容と整合を図りながら、8年度予算案をベースに収支フレーム(改定案)を策定したものでございます。

15ページを御覧ください。こちらの表が、8年度から11年度における事業費ベースの収支フレーム(改定案)でございます。8年度予算案や国の制度変更などを反映したことに伴い、改定素案でお示しした収支不足額が一定程度縮減したものでございます。

16ページに参りまして、「収支フレーム(改定案)における財源対策」でございます。こちらは新たに追加した項目となります。収支フレーム(改定案)では、厳しい財政環境の中でも、本市の持続可能な発展に向けた取組を着実に推進することから、11年度までの一定の収支不足が見込まれるところですが、8年度につきましては、

減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡を図ったところでございます。

9年度から11年度につきましては、財政調整基金の残高を確保することを基本としながら、8年度と同様の財源対策を講じ、なお不足する額については、現時点では減債基金からの新規借入れを行うものと見込みますが、予算において適切に対応し、可能な限り減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行ってまいります。

今後の財政運営の基本的な考え方の御説明は以上でございます。

続きまして、「今議会の主な議案」について御説明いたしますので、お手元の議案概要を御覧ください。

初めに、議案第22号「川崎市基本構想の改定について」及び議案第23号「川崎市基本計画の改定について」でございます。これらにつきましては、先ほど川崎市総合計画改定案で御説明したとおりでございます。

次に、議案第64号から第70号は補正予算でございます。このうち、一般会計の補正予算の内容といたしましては、国の交付金を活用して、令和7年度の住民税非課税世帯に1万円の物価高騰対策給付金を交付するもの、プレミアム付商品券を電子商品券により発行するもの、また、固定価格の引上げに伴い保育所運営費を増額するものなどございまして、補正額は総額で445億円余を増額するものでございます。

なお、議案第21号は、簡易サウナ設備の基準等について、市民への周知期間を確保する必要があることから、また、議案第64号の補正予算は、国の施策に基づき、交付金を活用した物価高騰対策の取組を早期に進める必要があることから、他の議案と分割し、先行議決をお願いするものでございます。

また、追加議案といたしまして、「川崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」の条例議案1件、「川崎市副市長の選任」などの人事案件4件を提出する予定でございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりであります。市議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。

私から以上です。

【司会】 それでは、ただいま御説明いたしました本日の議題に関する質疑応答に入りますが、市政一般に関する質疑につきましては、議題についての質疑応答が終了後、改めてお受けいたします。

それでは、初めに幹事社様、よろしくお願いたします。

【時事（幹事社）】 幹事社の時事通信社と申します。2点ほど、当初予算の関係なんですけれども、4期目で初めての当初予算案ということで、先ほど説明があつて、選ばれ続ける都市実現ということで、重点施策とかいろいろ御説明があつたんですけれども、子供教育とか、将来の社会基盤とされる予算が多かつたように思うんですけれども、改めてなんですけれども、市長として一番重点を置いた、それをお答えいただきたいのと、それと大都市の予算なので、今後財政とかいろんな問題が出てくるかと思うんですけれども、改めて財政健全化に向けた考えとか、それをお願いしたいんですけれども。

【市長】 ありがとうございます。来年度は4期目に当たつての初の予算ということと同時に、総合計画の初年度になりますので、市民の皆さんとお約束したマニフェストは非常に網羅的に、8年度の予算の中にも組み込ませていただいたと思っています。選ばれ続ける都市というためには、やはり安全・安心ですとか、子育てしやすいですとか、あるいは健康でい続けられるとか、そういったところと、それから、将来にわたつての税源涵養ですとか都市基盤の整備という形での大きな事業は多々含まれております。そういった意味で、重点とって何かを絞れというのは極めて言いにくい予算になっているかなと思いますが、いずれも市民の皆さんとお約束というものにしっかりと1年目から取り組めるような予算になっているかと思っております。

それから、財政運営のことについては、先ほども申し上げましたけれども、令和8年度には収支均衡を目指してまいりましたが、おかげさまで私が市長に就任して、自ら当初から予算編成に加わるという形になってから、初めて当初予算段階で、財政調整債基金からの新規借入れを行わず収支均衡予算が組めたということは大変感慨深いものがありますし、これからも選ばれ続ける都市であるために、必要な予算を確保するために税源涵養というものをしっかりやっていく、その投資も同時に行っていかなければならないという決意を新たにしているところでございます。

【朝日（幹事社）】 朝日新聞でございます。選ばれ続ける都市実現ということなんですけれども、誰に選ばれるのか、あと、選ばれるために住みやすいまちをつくるために、必要な施策として、子育て、都市基盤の整備というところを挙げられたと思うんですけれども、今回の予算を読むと、子育て支援と、あと基盤整備に割とボリュームがあるかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

【市長】 誰に選ばれるのかというのは、今ここに住んでおられる市民の皆様はもちろんのことなんですけれども、将来の市民になってくださるであろう方たちにも川崎を選んでもらえるような、そういう都市を実現するための施策ということでもあります。子

育てだとか基盤整備ということだけじゃなくて、特にやはり安全であるということとはとても大事なことであると思います。いざという時のために備えて、今回多額な予算となっていますけれども、マンホールトイレでありますとか体育館の空調整備でありますとか、こういった災害時にも強いもの、あるいは市民の皆さんから最も高い関心を寄せられている防犯対策といったものについても、防犯カメラというのを重点的に戦略的に増やしていくといったところにも予算を重点的にかけているということでもありますので、市民の皆さんがこの都市で住み続けられる、そして選ばれるというところには、やっぱり安全・安心というところがとても重要なところだと思っております、そこにも予算をかなり傾けていると考えております。

【朝日(幹事社)】 そうしますと、住みやすさを重視した予算とも読めるんですけど、いかがでしょうか。

【市長】 住みやすさはそうですね。どのようにでも言えるかと思うんですけど、言い換えたいというお話ですか。

【朝日(幹事社)】 いや、選ばれ続ける都市実現、少し長いので……。

【市長】 お任せいたします。

【朝日(幹事社)】 ありがとうございます。

【司会】 では、幹事社様以外で御質問よろしくお願ひいたします。

神奈川新聞さん、お願いします。

【神奈川】 神奈川新聞です。改めて、今回「選ばれ続ける都市」というフレーズをつけた、そこへの思いみたいなのは、先ほど、昨年の選挙公約を含めたお約束というようにお話がありましたが、改めてそこへの覚悟というか、市長、繰り返し言ってきましたけれども、この4年間というのは本当に大事だという話もされている中での思いも込められているのかなと思ったんですけど、そこへの、これを選んだという何か……。

【市長】 昨年の選挙のときもそうですけれども、日本全体として人口がシュリンクしていくという時代においても、川崎市が持続的な発展、成長を続けていくため、そのためには、今、短期的にいいということだけではなくて、次の世代にとっても必要な投資ということをやっつけていかなくちゃいけないと思っています。それは生活に関する身近なこともそうですし、あるいは、将来にわたっての産業という意味でもそうですし、人を育てていくという教育面でもそうだと思います。そういう意味では、短期的な話だけではなく、長期にわたって選ばれ続けるというために、今やらなければならないことを今回の総合計画の中でまとめていると思いますし、そのための1年

目の予算として網羅的に取り組むことができたのではないかなと思っております。

【神奈川】 投資的経費が大分、今回は等々力緑地がいよいよ本格的に再編整備が進むとかいろいろ、大分そっちのほうも負担、全体を見るとどんどん、どんどん膨らんでしまうのかなという懸念があるんですけども、その辺りはどういうふうに見られていますか。

【市長】 膨らんでくるというのは、経費がということですか。

【神奈川】 はい。

【市長】 その辺りは留意していかなくちゃいけないとは思いますが、当然収支フレーム、これまでの収支フレーム、直近で見ないとあまり参考にならないのかもしれませんが、物価高騰、所得も上がりということで税収も上がっていくという、そういうプラスのスパイラルは当然働いてくるとは思いますが。税収のほうは物価高騰よりもちょっと後に来るという傾向があるので、そこを慎重に見極めていかなくちゃいけないとは思いますが、当然全てが連動していかないと突然おかしくなるということになりますので、そこは慎重に見極めながらの運営になっていくと思います。

【神奈川】 これ、ちょっと意地悪な質問かもしれないんですけども、留意していくという部分で、さらに物価高騰とかで、等々力なんかに含めると、さらに上がってきてしまう場合において、これは市長として少し見直す可能性ももちろんあるというような認識でいいんですかね。

【市長】 現時点でこれを見直すということはありません。というのは、つい先日、どうあるべきなのかということをしかりと判断したということでもありますから、現時点でこの計画を変更するというものではありません。

ただ、これは全ての事業に言えることだと思いますが、未来永劫このままで行くということは、当然状況変化はあると思いますので、そこは留意していくという意味の言葉であります。

【神奈川】 すいません、あと補正予算のほう、先日から繰り返し言っておられましたけれども、デジタル商品券と1万円の給付、さらに小学校給食は事実上負担ゼロにする、その辺の改めて川崎市としての考えはどういうふうか、今回の交付金の活用というのは。

【市長】 正直、交付金の使い方というのは物すごく悩ましかったです。というのは、先日の会見でも申し上げましたが、自治体によって1人当たりには交付されている金額が物すごく違うということで、川崎市でいくと1人頭、県内最小額ということの少ない交付金の中で、どうやって交付金をうまく活用していくかということに非常に苦労

したというところでは、その中で最も効果的に使うためには、活用させていただくためには、一番影響の多い方にまずは、住民税非課税世帯に対する1万円の給付というのは、ここはやっぱり外してはならないだろうということでもあります。ですから、重点交付金がたくさんあれば、他の自治体のように全員にとかということが可能かもしれませんが、そうではなく、やはり額が少ないところに、まずどこにターゲットを置かなければならないかということに対しての1万円の給付と、それから、それだけではということでもありますので、デジタル商品券という形で、影響額を受ける、30%のプレミアムという形で、物価上昇の部分をしっかりとカバーできるような合わせ技という形にさせていただきました。

それから、給食費のことについては非常に悩ましい判断でありました。無償化では絶対がないということは、これは何度も強調しておきたいと思いますが、負担の抜本的な軽減の措置としてされたものに対して、重点交付金を使って負担ゼロという形に今年はそのようにさせていただきました。ただ、来年はどういうふうに関国が考えていくのかも分からないということですので、国が打ち出してきた制度ということですので、法的な整備も含めて、財源の措置も含めてしっかりされるということが当然のことだと思いますし、それに従っているものだということで、市民の皆さんにも御理解をいただきたいと思っております。

【神奈川】 ありがとうございます。

【司会】 ほか、御質問ございますでしょうか。

産経さん、お願いします。

【産経】 産経新聞です。ちょっと角度を変えた質問にしかならないのかもしれないんですけども、今回の予算の重点施策5項目を選んだ基準というか、共通する選んだ理由みたいなものがあれば教えてください。

【市長】 ごめんなさい。重点施策……。

【産経】 重点施策、子供・教育、健康・福祉、地域の魅力価値向上、社会基盤・生活基盤、あと、経済成長・社会課題解決の5項目が重点施策だと聞いているんですけども、この5項目をあえて選んだ理由で共通した理由みたいなものがあればお願いします。

【市長】 共通している部分は、今申し上げてきたような、今の市民にも、そして将来の市民にも選ばれ続ける都市につながるような予算編成。ですから、総合計画の4年間のうちの1年目のスタートとして、かなり網羅的に行わせていただいたというものでございまして、そういうくくりかなと思っております。見方によって、それは幅広

過ぎるだろう、ほぼ全部じゃないかと言われるぐらい、やはり網羅的に取り組んでいく予算だと御理解いただきたいと思います。

【産経】 物価高対策のところも聞いてもよろしいんですかね。

【市長】 はい。

【産経】 結局、一円もその恩恵を被らない人とかが出てくることになりますけれども、その点についてはどのように……。

【市長】 恩恵を被らない方というのは、プレミアム商品券をぜひ活用してくださいと思いますし、全くないという方は、意思があればないのではないかとはいっていますけれども、どうでしょうか。

【産経】 いや、やっぱりプレミアム商品券って手続が面倒くさかったり、独り暮らしの高齢者の方とかはなかなか手をつけにくいのかなと思ったり、あと私なんかもそうですけど、例えば1万円立て替えてというのはなかなか苦しかったりとかというので手を出しにくいところはあるかと思って伺いました。

【市長】 なるほど。代理購入だとかということも可能なので、デジタルデバйдの話の言いますと、常にこの話って付きまとうんですよね。紙との併用とすると、手数料がまたべらぼうに高くなっていくということにもなりますので、どっかで判断しなくちゃいけないと思っているんです。そこはある意味、人の優しさというか、つながりというところでカバーし合うということで、今の時点では補っていくという形でやっていくしかないのかなと思います。結局は、物価高騰対策という形でこういう事業をやるとなると、必ず手数料の話、真水が少なくなっていく。この在り方も本当にどうかと思いますけれども、ただ、その中の知恵を絞った政策だと御理解をいただきたいと思っています。

【司会】 ほかに御質問いかがでしょうか。

朝日さん、お願いします。

【朝日（幹事社）】 朝日新聞でございます。衆議院選挙と予算編成と、今後市議会での議論があるんですけども、影響についてはどういうふうに見ていらっしゃいますでしょうか。

【市長】 必要な法律整備だとか、根拠法となるものが膨れるとか、とはいって、これも前例があることなので、私たちとしてはもう淡々とやっていくしかないとは思っていますが。なので、大きな混乱がないように私たちはしっかり、市民の一番近いところで仕事をしている人間としてやるべきことをやっていくということに尽きるのかなとは思っています。

【朝日（幹事社）】 ありがとうございます。

【司会】 ほかに御質問いかがでしょうか。

神奈川新聞さん、お願いします。

【神奈川】 神奈川新聞と申します。多文化共生の推進に関してで、育成就労を新たに国が始めると思うんですけど、川崎区で企業と連携した取組を行っていくという改めて狙いの部分と、今後川崎を中心に全市的にも行っていきたい考えがあるのか教えてください。

【市長】 これまでも会見で申し上げてきたかもしれませんが、育成就労というのが始まって、コロナ禍で、例えば外国人労働者を雇っているという状況で、様々な課題が発生しているんですけども、これについて企業の皆さんがどう考えているのか、どういう分野を自分たちでやって、どういう分野を行政と一緒にとか、あるいは行政にお願いしたいんだということを、しっかりと課題とそれに対する役割分担というのを国と自治体と企業ということを、あるいはボランティア、地域の皆さんも含めてという形になりますが、どういう形でやっていくことが地域に混乱を来さないのかということを探求していかなくちゃいけないと思っていて、一度川崎区のほうでも企業の皆さんにアンケート調査などをやっているんです。そうするとやはり、企業の皆さんとしては当然のことですけれども、例えば、日本語学習にしても、その負担というものはなかなか厳しいと答えておられたり、でも実際は日本語学習しなくちゃいけないし、学習をする場所はどこで誰がどういうふうにするのかというのは、今、日本語教育の話だけをしましたけれども、様々な課題が出てくるわけです。

こういった様々な課題を包括的に、みんなで課題出しして、繰り返しになりますが、役割分担をどうしていくのかということをやリ、そして、国にも必要なことを伝えて横展開を図っていくと。市全域ということではないんですけど、まず川崎区というのが一番外国籍の方が多いところですから、そこでしっかりと議論をして、いい形に結びつけられればなとは思っております。

【神奈川】 ありがとうございます。

【司会】 ほかに御質問ございますでしょうか。

日経さん、お願いします。

【日経】 日経新聞です。よろしく申し上げます。大型事業、これからも引き続き、等々力ですとか南武線、続いていきます。そのため、市債発行額が令和9年度から令和11年度まで1,000億円を超えるものを計画しています。その一方で、川崎市債だけではありませんけれども、金利が非常に上昇しています。ここら辺、財政運営を

どうやって乗り切っていくのか、お聞かせください。

【市長】 御指摘ありがとうございます。まさにそこが非常に重要なところなんですけれども、今まで金利のことをそれほど気にしなくてよかったようなところが、金利の負担分というのがすごく重くなってくることを考えると、市債の発行についても慎重に考えていかなくちゃいけないというのは当然あると思います。ですから、今までとはちょっとフェーズが違っているとは思いますが、そういう意味での財政運営というのは非常に緊張感を持ってやらなければならないとは思っています。

【日経】 ありがとうございます。

【司会】 ほかに御質問いかがでしょうか。

じゃ、タウンニュースさん。

【タウンニュース】 タウンニュース社と申します。重点施策の（４）社会基盤・生活基盤の中の川崎区における多文化共生の推進の項目を御記載いただいたかと思うのですが、あえてここを重要な施策の一つとして位置づけた理由を伺えますでしょうか。

【市長】 やはりこれからも国の動向としてどうなっていくか不透明なところはありますけれども、現時点でも多くの外国人労働者の方は国内、そして川崎市内にもたくさんいらっしゃいます。特に川崎区というのは、先ほど来申し上げているように、外国籍の方が多いので、その中でどうやって共生していくかということを経営や行政とともに一緒に考えていくという取組をやっていかなければならないと思っていて、その生活回りをしっかり整えていくということが、不当な偏見や差別も生まないことになりますし、また、当然ながら、働くという意味での労働者あるいは生活者という中でいろんな課題が出てくると思っていますので、そこをクリアしていくという意味があると思います。

【タウンニュース】 ありがとうございます。

【司会】 ほかに質問ございますでしょうか。議題に関してはよろしいでしょうか。では、議題に関する質疑については以上とさせていただきます。

【市政一般】

《特別市について》

【司会】 引き続きまして、市政一般に関する質疑をお受けいたします。御質問ございましたら、幹事社様からお願いいたします。

【朝日（幹事社）】 すいません、地方制度調査会の議論が始まったので、念のため確認しておきたいんですけれども、今、特別市制度の実現を目指しているわけですが、制度ができた場合、川崎市は速やかに特別市に移行するというお考えでよろし

いですよね。

【市長】 まず、それぞれのプロセスを踏んでいかなくちやいけないので、最終的には住民投票ですとか議会の議決だとか様々なプロセスがありますが、法律が成立した場合には、速やかにそういう方向で進めていきたいと思っています。

【朝日（幹事社）】 一応法律の中身については検討した上でということになるんでしょうか。

【市長】 ええ。当然これは私ども、法律案も出していますが、最終的にどのような法律になるかというのは、地方制度調査会の提言を受けて閣法でつくっていくという形に、通常のプロセスとしてはそうなるので、特別市の要件ですとかになっていくためのプロセスはどういうふうに法律上規定されていくのかというのは、まだそれができてみないと、どういう手順になるのかというのは正確には分からないということになります。

【朝日（幹事社）】 人口要件については、150万人以上とか、いろんな声が出てきそうなんですけれども、それについては、市長のお考え、何かございますでしょうか。

【市長】 私というよりも、私たち政令指定都市市長会としての提言は、人口要件ではなくて、政令指定都市であるということが要件になっておりますので、人口要件にとらわれておりませんので、そういう形にしております。ですから、これが議論が進んでどういう形になるのかというのをしっかりと私たちの立場を主張していかなくちやいけないと思えますが。

【朝日（幹事社）】 知事会とのお話し合いというのは予定、もしくはもう持たれたのか、いかがでしょうか。

【市長】 いえ、あれからはまだ進捗はございません。

【朝日（幹事社）】 そうですか。ありがとうございます。

《GX戦略地域について》

【司会】 では、市政一般に関して、幹事社様以外、御質問ございましたら。

時事通信さん、お願いします。

【時事（幹事社）】 時事通信です。すいません、予算の関係で質問するのを忘れたんですけど、臨海部のほうなんですけど、先週、GX戦略地域のほうで申請されるかと思うんですけど、改めてそれを申請して、認定を受けるまであれだと思うんですけど、お気持ちとか期待とかおっしゃっていただければと思います。

【市長】 GX戦略地域、コンビナートの転換型という形は、本市だけではなく、かなり多くのコンビナートがこれの転換を求めて、GX戦略地域というものに選定され

るようになっていくんだと、応募されるんだと思いますけれども、やはりこれだけ大規模で、かつGXを本気で実現できるところというのは本市の臨海部ということだと自負しています。そういった意味で、ここでの土地利用転換というものを国と一緒に取り組んで、必ず我が国の成長に資するようなものにしていかなければならないと思っていますし、川崎の成功というものが、恐らく全国でのコンビナートの転換のいいモデルになると私どもは思っております、そういった意味で、本市域の地域経済のみならず、我が国の成長、発展に必ず資する、そういったプランを持って戦略地域獲得できるように全力を尽くしてまいりたいと思っています。

【時事（幹事社）】 ありがとうございます。

《衆議院議員総選挙等について》

【司会】 よろしいでしょうか。では、幹事社様以外で御質問ございましたら。

t v kさん、お願いします。

【t v k】 t v kです。よろしく申し上げます。衆院選についてなんですが、期日前投票、市内の投票者数が今月1日時点で前回選より3万人も減っているという現状があるということで、この受け止めと、あとは入場券の発送遅れというのがどのように影響しているのか、また、市民にどういう投票行動を促したいかコメントをいただければと思います。

【市長】 期日前投票ですが、2月4日時点での期日前投票、前回の同時期に比べると13.65%少ないという状況でございます、実数で言うと1万5,306人ということですが、これぐらい少ない状況ということなので、投票所の入場券のお届けが遅れているということが恐らく影響しているものと考えられるんですけれども、今日あたりにも届くと、最終届いていくということ聞いておりますので、ぜひ投票に行ってくださいと思いますし、繰り返しになりますが、入場券がなくても期日前投票できますので、必ず投票に行ってくださいと思います。

土曜日、日曜日、週末の天候が非常に危惧されているということもございますので、なるべく行けるときに行ってくださいなということで、ぜひ報道各社様の御協力も、呼びかけに御協力をいただきたいなと思っています。

【t v k】 ありがとうございます。

《川崎市上下水道事業経営審議委員会からの答申について》

【司会】 ほかに御質問ございますでしょうか。

産経さん、お願いします。

【産経】 先日の上下水道事業経営審議委員会の答申で、水道も下水道も35%以上

の値上げを答申されていましたがけれども、結構な値上げ幅だとは思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

【市長】 正直、なかなか厳しい数字だなと思います。上下水道の事業の安定的な経営のためにはこのぐらい必要なんだということは非常に理解はできるんですが、一方で市民生活への影響というものを考えますと、そのままダイレクトにということではないのかということもございます。そういった配慮も必要だということも答申の中に含まれているということでもありますので、こういったところをしっかりと今後検討していくことになろうかと思っています。

《令和8年第1回川崎市議会定例会議案等について》

【司会】 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

財政課からちょっと補足。

【財政局】 財政課でございます。予算案についての質疑の中で、福田市長から、財政調整基金から借入れがないとあったんですけども、減債基金でございます。よろしくをお願いします。

【市長】 失礼しました。多分御理解いただいていたと思いますけど、申し訳ありません。

【司会】 御質問よろしいでしょうか。

建通さん、お願いします。

【建通】 建通新聞社と申します。先ほど予算の質問のときにし損ねてしまって今させていただきますんですけど、投資的経費についてなんですが、今回、約1,112億円ついていてということで、金額の増加としては、等々力ですとか東扇島水江町線といった大規模な事業の進捗によって増加されているということが書かれてあったんですけども、現在の建設業の状況として、物価高騰もろもろの影響を受けて、建設資材とか労務費がどんどん上昇して、高止まりが続いているという状況がありまして、今回の投資的経費が1,100億円超えてきたという状況なんですけれども、建設費がどんどん上昇しているという上がり幅をカバーして、実際川崎市の公共事業とかを受注されている市内の建設事業者さんがしっかりお仕事を受けて、利益も確保できるようなそういった金額になっているとは言えるのでしょうか。市長のお考えをお伺いできればと思います。

【市長】 これまでも物価高騰のインフレというか、物価高騰スライドみたいなものについても、例えば土木に関しては毎月変更するような取組をしておりますし、建築についても、3か月の物価スライドに基準額を合わせていっているという形で、

決して市内事業者を含めて変な形にはならないとは考えております。

一方で、業界の方からも言われているのは、夏の工事が相当生産性が落ちているということもあって、実稼働時間も落ちている中で、工期の話ですとか、それに見合う間接費というものはどう見てくれるのかという御要望はいただいております。ですから、今までの常識というのがこれからも常識としてあり得るのかというのは、これは議論としては大いにあると思っています。そういう意味での事業者様とのコミュニケーションは大切なことだと思っておりますし、発注者側が過度に低くして、建設業の皆さんが事業ができなくなるようなことはあってはならないことだと思っておりますし、現状こちらからも、発注者側がお願いしても、競争的というよりも、むしろもう受け切れんという声まで聞いている状況ですから、こういった状況を総合的に勘案して、発注者側としても考えていかなくちゃいけないと思っております。

ですから、こういう議論というのは極めてオープンなところでやるべきだと思っておりますし、何となくどっかで議論しているというのじゃなくて、みんなが困っていることですし、私たちも困っているということなので、オープンに議論して、適正な仕組みをつくるべきだとは考えています。

【建通】 ありがとうございます。

《衆議院議員総選挙等について》

【司会】 ほかに御質問ございますでしょうか。

共同さん、お願いします。

【共同】 終わりがけですいません。共同通信の神部です。1点だけ、さっきの選挙の絡みで伺いたいんですが、投票券の到着が遅れていることが投票率の低下に影響していると考えられるとおっしゃったと思います。選挙が終わってみないと全体の投票率というのは出てこないで仮定の話にはなってしまうんですけども、前回の会見では、解散が割と急で、準備がこういうふうに関に合わないことが生じることについて、市長がどう思われるのかと私多分聞いたと思うんですけども、主観だったら申し訳ないんですけど、特に肯定的とも否定的ともあまり感じなかったなと思っておりますし、こういうふうに関に遅れるような選挙になっていることについては、率直にどういうふうに関に思われるのか、改めて伺いできればと思います。

【市長】 事務的な作業、あるいは市民の皆さんの、有権者が不便かといったら、入場券がなくても入れるんだから大丈夫なんだということでは条件としては変わらないのかもしれませんが、ただ、選挙事務をやっているほうとすれば、非常に厳しい日程であったことは間違いありませんし、ただ、この前も申し上げたように、だからといっ

て、解散権の話だとかというものが、ある意味拘束されるものでもないと思っていて、また、そういうことを言う立場にもないかなとは思っているのですが、そこは何か、若干聞いている方からすると、相矛盾するように聞こえるかもしれませんが、そういう立場であります。

【共同】 ありがとうございます。あと改めてなんですけれども、前回の会見ですと、現時点でどなたか、特定の党だったり候補を応援することはないとおっしゃったと思うんですが、そのお心持ちは今も変わっていらっしゃらないということでしょうか。

【市長】 そうですね。

【共同】 分かりました。ありがとうございます。

《災害対策本部初動対応訓練について》

【司会】 東京さん、お願いします。

【東京】 東京新聞です。今までの流れとは全然違う話なんですけど、先日、緊急登庁訓練をされたということで、新本庁舎になってからは初ということだったんですが、これは何年に1回ぐらいされているのかとか、今回どれぐらいの時間で御自宅から来られたのかということを伺いたいのと、あと実際やられてみてどういう課題とかを感じられたかお聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 まず頻度については、前回登庁訓練をやったのは恐らく七、八年十二年前ぐらい前なんじゃないかなと思います。課題としては、前回、七、八年前十二年前にやったときは、市立多摩病院からの登庁訓練という形になったんですが、私の住まいのあるところから登庁は踏切を越えなくちゃいけないという障害があって、なかなかそれも厳しいのではないかとということで、様々なルートを危機管理本部でも検討していただいております。その中で本庁舎の建て替え等々、様々あったので、今回初めての聖マリアナからという形になりました。

課題だと思ったのは、課題というか、聖マリの13階まで上がって、今度25階から降りてくるというのは全部徒歩なので相当大変だなというのはありました。とにかく着いたらもう汗だくになっている状態で、本部会議を開催するという状態だったので、そういう課題はあるかなとは、課題とは言わないのかもしれませんが、やはり停電しているという状況だと普通ではないということが非常にやってよかったと思っております。

それと、登庁にかかった時間はどのぐらい、30分……。

【総務企画局】 十七、八分。

【市長】 ヘリに乗ってから十七、八分だそうです。

【東京】 御自宅から聖マリまでだとどれぐらい……。車で行かれたんですか。

【市長】 車で。消防局のワゴン車に乗って聖マリまで行ってという形でしたけれども、全体通して30分で、イメージとしては、イメージというか、感じでは30分ですね。8時45分だったと思いますので、全部到着したのが9時15分とかそのぐらいだったような気がしますので、ドア・ツー・ドアで30分という形だったと思います。

【東京】 七、八年ぶりということで、今回このタイミングで実施されることになったのは何か経緯があるのでしょうか。

【市長】 恐らくブラインド訓練というか、全庁的な登庁訓練をやろうと。突然の話なので、突然やると。僕の場合はヘリコプターの準備があったので突然ということにならなかったんですけれども、恐らくそれに合わせて、付随して私という形だったと思います。

【東京】 ありがとうございます。

【司会】 ほかに御質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、明らかな言い直しや言い間違い、質問項目など整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当